

平成 30 年度 実施方針の策定の見通しの公表について

平成 30 年 4 月 2 日
武 豊 町

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「P F I 法」という。）第 15 条第 1 項及び P F I 法施行規則第 2 条の規定に準じ、下記のとおり公表します。

特定事業の名称	事業期間	特定事業の概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
武豊町屋内温水プール 施設整備・管理運営事業	設計・建設：2 年 6 か月 管理運営：15 年	屋内温水プール施設の整備及び管理運営に関する一連の業務	愛知県知多郡武豊町字忠 白田ほか地内	平成 30 年 6 月 (予定)